

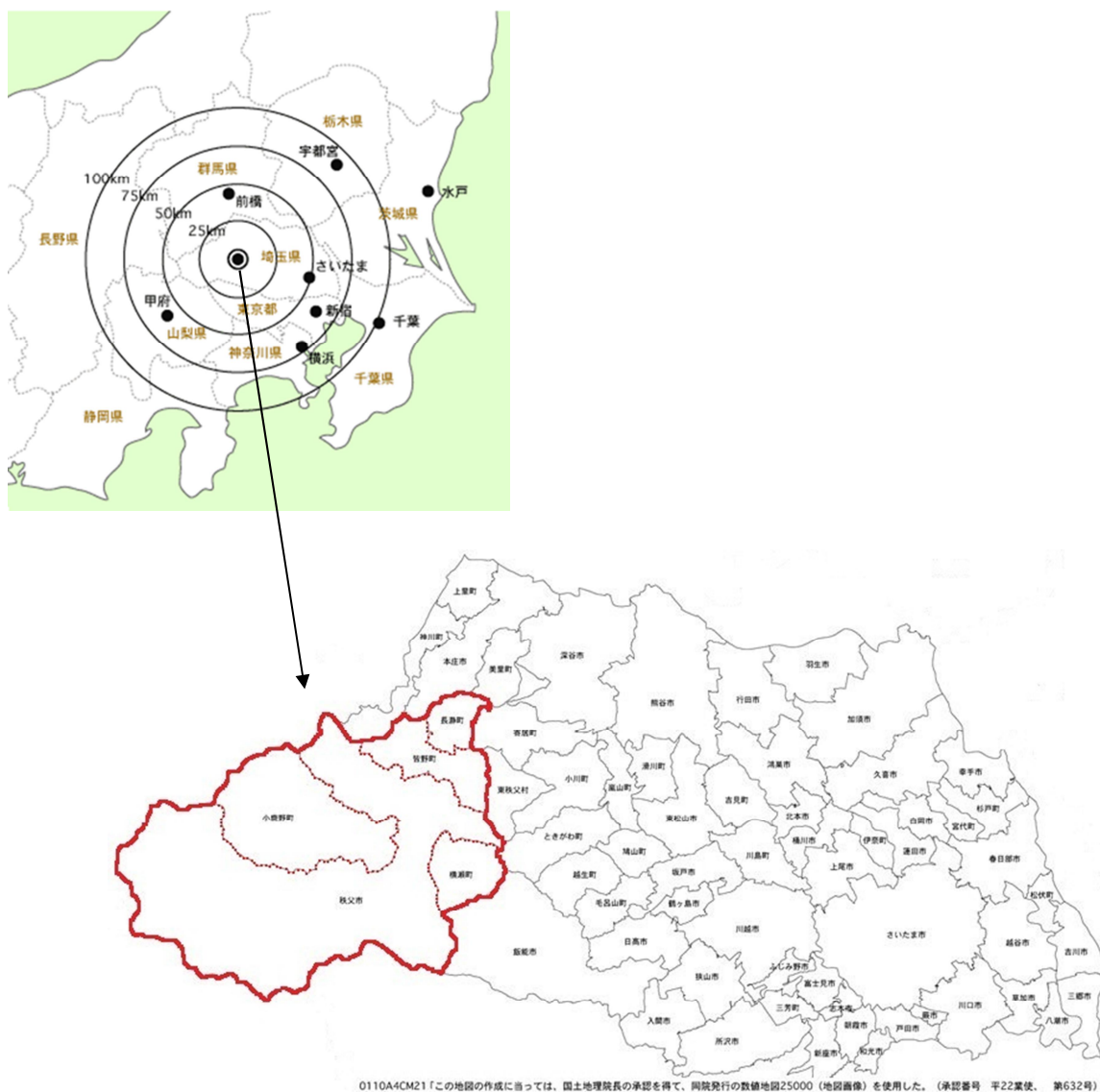
1 定住自立圏の名称・構成市町村の名称及び計画期間

(1) 定住自立圏の名称

ちちぶ定住自立圏

(2) 定住自立圏を構成する自治体

秩父市 横瀬町 皆野町 長瀬町 小鹿野町



(3) 定住自立圏共生ビジョンの期間

令和7年度～令和11年度

※毎年度所要の変更を行うこととします。

2 ちちぶ定住自立圏の現状と将来像

(1) 圏域の状況

「ちちぶ」は、周囲に秩父山地の秀嶺をはじめとする山岳丘陵をめぐらせる盆地に開けた山紫水明の地です。奥秩父に発する荒川の清流と大森林が生み出す大気は、多くの生命を育み、人々の暮らしに潤いと安らぎを与えています。

「ちちぶ」の歴史は古く、崇神天皇の時代には「知知夫国（ちちぶくに）」が開かれ（旧事紀一國造本紀一）、そこに暮らした先人は豊かな自然の中にあつて文化を形成してきました。知知夫国は後に武蔵国の一部となり「秩父郡」が置かれました。「ちちぶ」が歴史上著名になったのは、西暦 708 年に武蔵国秩父郡から自然銅を朝廷に献上したことが「続日本紀」に現れてからです。天皇は年号を「和銅」に改め、この銅により我が国最古の通貨「和同開珎（わどうかいちん）」が鑄造されました。

時代は下り、江戸時代には忍藩の陣屋を大宮郷（現秩父市中心部）に置き、代官が民政を担当していました。また、大宮郷に鎮座する妙見宮（現秩父神社）が秩父郡の総鎮守として古くから郡内の神社信仰の中心的地位を占め、その祭礼、祭市により商業も発展してきました。

爾来大宮郷は秩父地方の政治経済の中心地として栄え、明治維新後大宮郷に「秩父郡役所」が置かれ近代化への道を歩みました。

明治 19 年の秩父新道開通、明治 28 年の熊谷大宮道改修、そして大正 3 年の熊谷秩父間の鉄道敷設など、交通網が著しく整備されました。それに伴い従来の農林業、織物業に加えセメント産業が興り新たな地場産業となりました。そしてこれらは戦後も秩父地方の主要な産業となって地域の発展に貢献しました。さらに昭和 44 年の西武鉄道秩父線開通や関越自動車道の開通など交通アクセスが整備され、観光が新たな産業として脚光を浴びるようになってきました。

また、行政組織としては、昭和 45 年 4 月に秩父広域市町村圏組合が発足し、現在、ごみ処理や消防、水道など 11 事業を 1 市 4 町で共同処理しています。

市町村合併についても、平成 15 年 2 月より全国的な動きを受け、1 市 5 町 3 村の 9 自治体により合併の検討が始まり、様々な協議や住民投票の結果、平成 17 年 4 月 1 日に旧秩父市、旧吉田町、旧大滝村、旧荒川村の 1 市 1 町 2 村で現在の秩父市となり、平成 17 年 10 月 1 日に旧小鹿野町と旧両神村の 1 町 1 村で現在の小鹿野町となりました。

現在、秩父圏域では、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の 1 市 4 町が行政を担っています。

(2) 圏域の将来像

秩父圏域の人口は平成 27 年（2015 年）時点で 10 万 1 千人ですが、令和 32 年（2050 年）には 5 万 4 千人となる人口推計が出ています。また、地域主権の推進により、基礎自治体の責任範囲が拡大し、住民ニーズや行政が直面する課題はさらに高度化していくと予想されています。

このように、私たちを取り巻く環境は必ずしも明るいとは言えませんが、全国的な

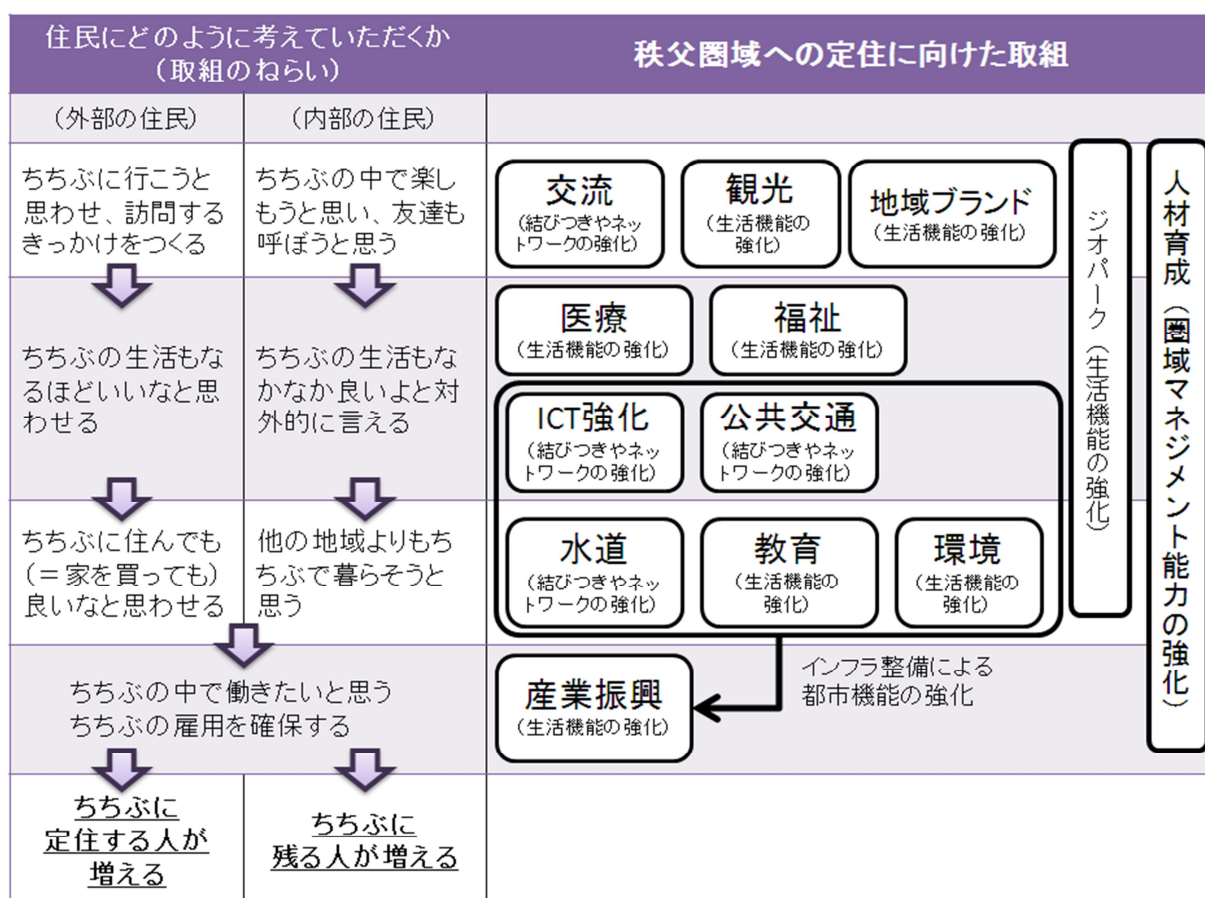
傾向として、情報技術や公共交通の進歩やライフスタイルの転換により農村型の生活を嗜好する人々が増加し、地球温暖化防止のため環境政策に対する関心の高まりが見られます。都心から 80 km 以内に位置する秩父圏域の地理的優位性を活かして 1 市 4 町が連携して諸課題にあたることができれば、持続可能な地域で有り続ける可能性を見出せることができるのではないのでしょうか。

「ちちぶ」に生きる私たちは、連綿と受け継がれている先人が育んできた伝統文化、産業を後世へ伝えるために今こそ力を合わせなくてはなりません。

ちちぶ定住自立圏を構成する 1 市 4 町は、それぞれの住民が秩父圏域を生活圏として意識していることを理解しつつ、互いの独自性を尊重しながら、圏域全体の活性化を図る政策を連携して展開し、地域住民の福祉向上と地域振興を図り、希望に満ちた未来の「ちちぶ」を創りたいと考えています。

(3) ちちぶ定住自立圏の取組

地域住民の福祉向上と地域振興を図るため、ちちぶ定住自立圏を構成する 1 市 4 町は様々な分野で政策を実施します。具体的なイメージは以下のとおりです。今後、ちちぶ定住自立圏により外部及び内部の住民に秩父圏域に住みたいと考えていただくような取組を行いたいと考えています。



(参考) 秩父圏域における将来の市町別人口

(単位：人)

総人口	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
秩父市	63,555	59,674	55,148	51,023	47,029	43,154	39,419	35,846
横瀬町	8,519	7,979	7,422	6,912	6,383	5,856	5,311	4,779
皆野町	10,133	9,302	8,550	7,831	7,133	6,459	5,788	5,160
長瀬町	7,324	6,807	6,269	5,736	5,201	4,668	4,157	3,685
小鹿野町	12,117	10,928	9,714	8,625	7,615	6,659	5,755	4,907
圏域合計	101,648	94,690	87,103	80,127	73,361	66,796	60,430	54,377

65歳以上人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
秩父市	20,408	20,321	19,866	19,385	19,082	18,006	16,908
横瀬町	2,716	2,743	2,812	2,856	2,818	2,649	2,466
皆野町	3,589	3,503	3,344	3,169	3,099	2,861	2,597
長瀬町	2,698	2,699	2,664	2,591	2,524	2,358	2,140
小鹿野町	4,257	4,276	4,072	3,856	3,639	3,355	2,999
圏域合計	33,668	33,542	32,758	31,857	31,162	29,229	27,110

65歳以上人口割合	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
秩父市	34.2%	36.8%	38.9%	41.2%	44.2%	45.7%	47.2%
横瀬町	34.0%	37.0%	40.7%	44.7%	48.1%	49.9%	51.6%
皆野町	38.6%	41.0%	42.7%	44.4%	48.0%	49.4%	50.3%
長瀬町	39.6%	43.1%	46.4%	49.8%	54.1%	56.7%	58.1%
小鹿野町	39.0%	44.0%	47.2%	50.6%	54.6%	58.3%	61.1%
圏域合計	35.6%	38.5%	40.9%	43.4%	46.7%	48.4%	49.9%

75歳以上人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
秩父市	10,775	11,686	12,006	11,831	11,466	11,120	11,047
横瀬町	1,392	1,554	1,725	1,749	1,769	1,778	1,729
皆野町	1,829	2,026	2,169	2,093	1,935	1,780	1,761
長瀬町	1,468	1,650	1,719	1,687	1,617	1,539	1,518
小鹿野町	2,183	2,336	2,565	2,567	2,388	2,189	2,018
圏域合計	17,647	19,252	20,184	19,927	19,175	18,406	18,073

75歳以上人口割合	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
秩父市	18.1%	21.2%	23.5%	25.2%	26.6%	28.2%	30.8%
横瀬町	17.4%	20.9%	25.0%	27.4%	30.2%	33.5%	36.2%
皆野町	19.7%	23.7%	27.7%	29.3%	30.0%	30.8%	34.1%
長瀬町	21.6%	26.3%	30.0%	32.4%	34.6%	37.0%	41.2%
小鹿野町	20.0%	24.0%	29.7%	33.7%	35.9%	38.0%	41.1%
圏域合計	18.6%	22.1%	25.2%	27.2%	28.7%	30.5%	33.2%

出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）

ちちぶ定住自立圏

生活機能の強化

医療

- ・ 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減
- ・ 救急医療体制の充実
- ・ リハビリテーション体制の確立

保健・福祉

- ・ 住民を対象とした保健福祉事業の充実
- ・ 子育て支援及び児童福祉の充実

教育

- ・ 生涯学習の充実
- ・ 保護者の学習に関する事業の充実
- ・ 高等学校と連携した地域振興

産業振興

- ・ 滞在型観光の促進
- ・ 外国人観光客の増加
- ・ 秩父まるごとジオパークの推進
- ・ 圏域内企業の支援体制の充実
- ・ 有害鳥獣対策の推進
- ・ 地域ブランドの確立と特産品の販売促進

環境

- ・ ちちぶ環境保全の推進

結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

- ・ 誰もが利用しやすい公共交通の推進

デジタル・デバイドの解消に向けた ICT インフラの整備

- ・ 秩父圏域情報化の推進
- ・ 地域情報共有システムの構築準備

圏域外の住民との交流及び移住促進

- ・ 交流及び移住促進事業の（合同）実施

水道

- ・ 秩父圏域における水道事業の運営の見直し



圏域マネジメント能力の強化

人材育成等

- ・ 人材育成等



4 ちちぶ定住自立圏を形成するための協定項目一覧表

●：平成 21 年 9 月 25 日で締結 ○：平成 22 年 3 月 24 日で締結

▲：平成 23 年 9 月 30 日で締結 △：平成 31 年 3 月 19 日で締結 —：締結未定

政策分野	No.	協定項目	協定内容	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
医療	1	医師・医療スタッフの確保及び負担軽減	圏域における医師・医療スタッフの確保及び負担軽減を図るため、需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援、院内保育の整備運営など関連する事業を合同で実施します。	●	○	●	○	●
	2	救急医療体制の充実	圏域における救急医療体制をさらに充実させるため、需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、秩父郡市医師会及び医療系大学との連携の強化、医療スタッフのサポート体制の確立などの関連事業を実施します。	●	●	●	●	●
	3	リハビリテーション体制の確立	圏域におけるリハビリテーション体制を確立するため、需要を調査・検証した上で、圏域内外の医療機関等と連携し、回復期リハビリテーションを中心とした事業を実施します。	●	●	●	●	●
保健・福祉	4	住民を対象とした保健福祉事業の充実	保健福祉事業について住民が受講する合同で取り組むことが効果的・効率的と認められた事業を実施します。	○	○	○	○	○
	5	子育て支援及び児童福祉の充実	ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育などを需要を調査検証した上で、必要と認められる事業を合同で実施します。	○	○	○	○	○
教育	6	生涯学習の充実	生涯学習の機会を充実させるため、生涯学習事業の実施や広報、学習施設の整備・運営を行います。	○	▲	○	○	▲

政策分野	No.	協定項目	協定内容	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀨町	小鹿野町
教育	7	保護者の学習に関する事業の充実	保護者の学習に関する事業を合同で実施します。	○	○	○	○	○
	8	高等学校と連携した地域振興	圏域内の高校と連携を強化して、地域振興のため合同で実施することが効果的な事業及び高校の魅力化を推進する事業等を実施します。	△	△	△	△	△
産業振興	9	滞在型観光の促進	既存事業の見直しを行った上で、広域型観光ルートの整備や観光客誘致宣伝活動を行います。	○	▲	○	○	▲
	10	外国人観光客の増加	外国人向けの観光ルートの整備や外国人観光客の受入体制を充実させます。	○	▲	○	○	▲
	11	秩父まるごとジオパークの推進	秩父の地質資源等を活かした秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークの活用方策について、協議会を設置して計画を策定するとともに、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行います。	○	—	○	○	○
	12	圏域内企業の支援体制の充実	事業者や創業希望者を対象にコーディネーターを派遣し経営課題等に関する診断、助言等の一貫した支援を行うための産学官連携コーディネート事業や中小企業応援プロジェクト事業などを実施します。	○ ▲	○ ▲	○ ▲	○ ▲	○ ▲
	13	有害鳥獣対策の推進	有害鳥獣に関する情報交換や対策の研究を行います。	○	○	○	○	○
	14	地域ブランドの確立と特産品の販売促進	マーケティングに詳しく実績のある専門家を招へいし、首都圏を中心として、秩父の商品を効果的に売り出す戦略を立て、商談会に参加するなどして、地元産品の販売促進につなげます。	▲	▲	▲	▲	▲
環境	15	ちちぶ環境保全の推進	新たな環境保全に関する総合的な計画を合同で策定し、それに基づき事業を実施します。	○ ▲	○ ▲	○	○	○ ▲

政策分野	No.	協定項目	協定内容	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
地域公共交通	16	誰もが利用しやすい公共交通の推進	圏域における公共交通の需要を調査し、検証することにより、既存の公共交通振興計画等を見直して圏域で統一した計画を作成します。	○	○	○	▲	▲
デジタル・デバイドの解消に向けた ICT インフラの整備	17	秩父圏域情報化の推進	圏域におけるデジタル・デバイドの解消及び情報ネットワーク化を推進するため、「秩父圏域情報化推進計画（仮称）」を策定します。	●	●	●	●	○
	18	地域情報共有システムの構築準備	圏域の防災・防犯情報などの提供システムの運用について研究します。	●	●	●	●	○
圏域外の住民との交流及び移住促進	19	交流及び移住促進事業の（合同）実施	圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体などと協力して、需要を調査・検証した上で、（子ども）農山村交流プロジェクトなどの交流推進事業、空き家バンクの実施などの移住促進交流事業を合同で実施します。	●	○	●	○	●
水道	20	秩父圏域における水道事業の運営の見直し	圏域における水道事業の運営の在り方について、検討を行います。	●	●	●	●	▲
人材育成等	21	人材育成等	圏域内の職員や関係者の資質及び政策形成能力の向上など、圏域マネジメント能力を強化するため、圏域外の専門家を招へいし、合同研修などを実施します。	●	●	●	●	●
平成 21 年 9 月 25 日で締結 ●				8	6	8	6	5
平成 22 年 3 月 24 日で締結 ○				11	9	11	12	9
平成 23 年 9 月 30 日で締結 ▲				1	4	1	2	6
平成 31 年 3 月 19 日で締結 △				1	1	1	1	1
締結協定項目数合計				21	20	21	21	21

5 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

◆各分野の取組内容は以下の6つの項目で構成されています。

○施策体系○

共生ビジョン政策体系図の該当政策を抜粋し、それぞれの政策を実現するための施策を示しています。

○戦略図○

圏域が抱える課題等、ちちぶ定住自立圏で実施する事業、事業の実施により短期的に期待される効果、中・長期的に期待される効果及び将来像をチャート図としてまとめています。

○現況と課題○

定住自立圏形成協定を締結するに当たっての問題意識を記載しています。

○今後の展望○

定住自立圏構想の枠組みで実施する事業がどのような方向性で推進されていくかを記載しています。

○主要事業○

以下の事務事業の選択基準に基づき、ちちぶ定住自立圏において推進する事業として掲載しています。具体的な項目として、事業名、事業概要、成果、関係市町の役割分担、事業費（事業費は計上せず協議・検討は行う場合は「0」、事業の実施前または事業が終了している場合は「-」）、国県補助事業等の名称・補助率等、関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方を記載しています。

【事務事業の選択基準】

- ・ちちぶ定住自立圏構成自治体が複数参加し、かつ、圏域全体の発展を見込める事務事業であること。
- ・ちちぶ定住自立圏共生ビジョン懇談会及び推進委員会における議論を経て、共生ビジョンに掲載された事務事業であること。
- ・単独自治体で実施している既存事業の単なる財源の付け替えとなっていないこと。
- ・現状では実施が難しいものであっても、前向きに検討すべき事務事業であること。

○取組の成果指標○

定住自立圏形成協定に基づく取組の進捗管理を行うため設定した成果指標について、年度ごとの目標値と実績値を記載しています。

◆特別な記載のある場合を除き、関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方は以下のとおりです。なお、費用負担割合については、状況の変化に応じて適切な調整及び見直しを図ります。

秩父市 約 52.46%（事業費×79,450 千円/151,450 千円）

横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

約 11.885%（事業費×18,000 千円/151,450 千円）

◆巻末に主要事業及び成果指標の一覧を添付しています。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

○施策体系○

(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

- ①医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援等
- ②院内保育の整備等による勤務環境・福利厚生への向上
- ③公立病院の経営改善
- ④医療関係を取りまとめる連絡調整会議の運営
- ⑤魅力あふれる看護学校づくりへの支援

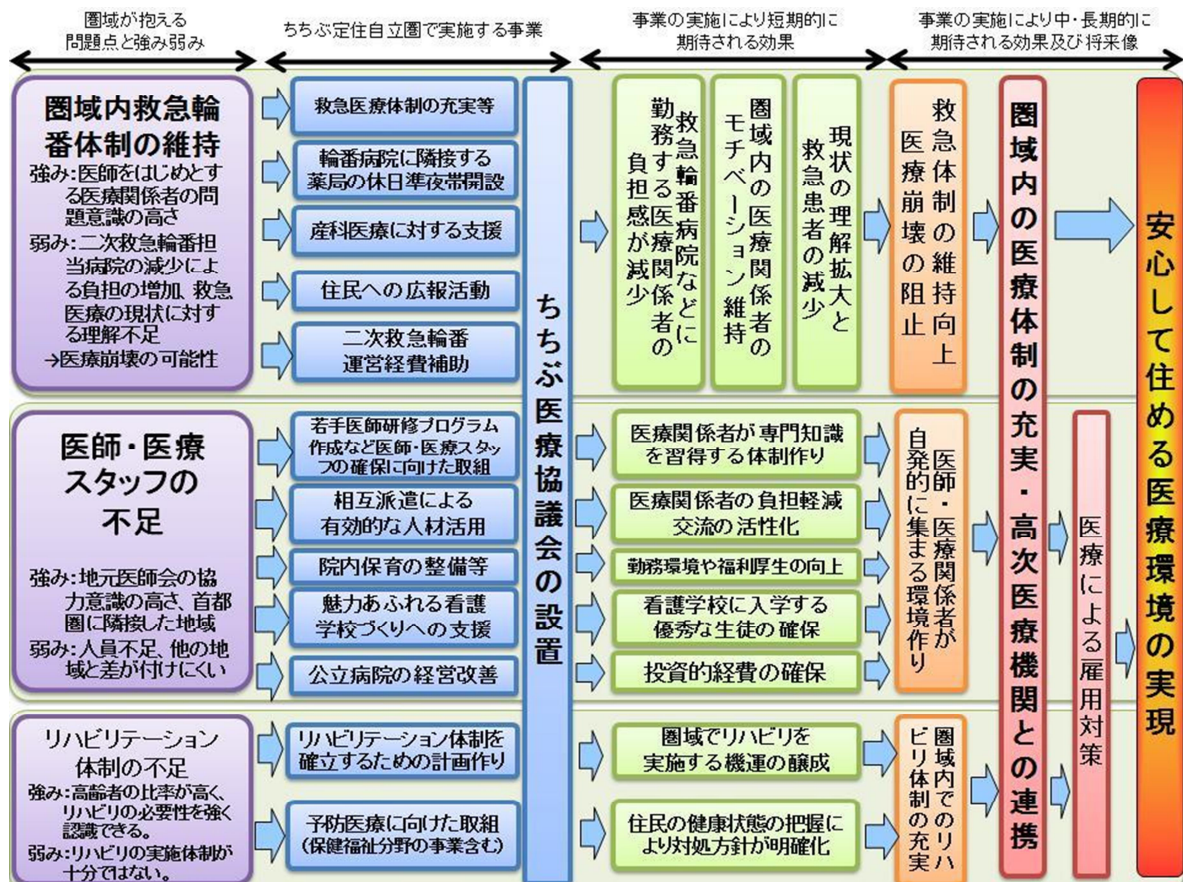
(イ) 救急医療体制の充実

- ①救急医療体制の充実等
- ②休日及び準夜帯の薬局開設と休日在宅歯科当番医開設
- ③救急医療体制維持のための広報周知

(ウ) リハビリテーション体制の確立

- ①リハビリテーション体制を確立するための計画作り
- ②予防医療を充実させる取組
- ③リハビリテーション体制充実に向けた人材の確保育成

○戦略図○



(ア) 医師・医療スタッフの確保及び負担軽減

○現況と課題○

近年、医療を取り巻く環境は悪化してきています。令和6年4月から施行された医師の働き方改革の影響もあり、常勤医の確保が困難になっていることや、慢性的な看護師不足など、医療スタッフの確保は喫緊の課題となっています。

このことから、医療分野に対する重点支援をちちぶ定住自立圏の事業として実施してきました。ちちぶ医療協議会で医師・医療スタッフの確保や相互派遣による有効的な人材活用等について、支援対象となる医療機関や配分額を検討し、支援を実施しています。また現在、秩父圏域の産科医療機関は1診療所となっており、産科医療の確保は困難な状況が続いています。大学病院等からの産科医師の派遣や公立病院から助産師を研修派遣することで1診療所ができるだけ多くの分娩を扱えるよう支援するとともに、秩父圏域の公立病院に産科医師や助産師等の医療スタッフを確保するための方策を協議・検討しています。

○今後の展望○

今後、医療体制を維持していくためには、医療関係者の業務負担が過度にならないように、秩父圏域の勤務環境を向上させることが重要です。また、自治医科大卒埼玉出身義務年限内派遣医師の研修や勤務体制など医療政策全般で埼玉県と連携を強化していくことも重要です。

長期的には、医療機関と行政が連携して実施し、圏域に外部の医療関係者が自発的に集まってくる環境を作り、医師・医療スタッフを確保していくことが求められます。さらに、医療従事者の相互派遣等により医師の負担軽減や診療交流を推進します。

具体的な取組として、秩父郡市医師会、地域の公立・民間病院、行政機関等の協力のもと、専門研修プログラムにより研修医の定着を図ることや研修医受入病院の研修環境の体制整備を図ることへの支援、大学病院等との連携により地域に不足する産科医師・医療スタッフの確保を推進することとします。

これらの取組について、ちちぶ医療協議会において方向性を議論し、事業を実施することにより、圏域内の医療体制の充実を図り、安心して住める医療環境の実現を目指します。

○主要事業○

①医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援等

事業名	医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための医師・医療スタッフの確保				1	関係市町名
事業概要	現在勤務している医師・医療スタッフの勤務状況等を踏まえて、圏域内の医療機関へ相互に医師・医療スタッフの派遣体制等を確立し、有効的な人材活用を行う。 専門的知見を有する専門家を招へいし、医師のニーズに応じた教育研修プログラムの作成など医師・医療スタッフの確保に関する各医療機関等の取組に対し支援を行う。また、大学病院等からの医師派遣についても支援を行う。特に、産科医師、医療スタッフの確保について重点とする。 支援対象となる医療機関は秩父市立病院及び秩父病院、皆野病院、国保町立小鹿野中央病院、秩父生協病院、関連する医療機関、大学病院、秩父圏域の産科医療機関とする。また、医療従事者養成機関も支援対象とする。 各年度において実際に支援する医療機関及び配分額は、ちちぶ医療協議会で協議を行い決定する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）
成果	圏域内で専門的知識を得られる環境を整えることにより圏域外の医療関係者が圏域内での勤務に関心を持ち、医師・医療スタッフの確保と相互派遣につなげることが期待できる。また、1診療所となっている産科医療機関の医師や助産師等が確保されることにより分娩取扱件数の増加が期待できる。					
関係市町の役割分担	各市町において、専門家の助言を踏まえ、企画立案する。なお、実施に当たっては、秩父郡市医師会など関係機関の聴取を実施する。					
事業費 (千円)	R7(※1)	R8(※1)	R9(※1)	R10(※1)	R11(※1)	計
	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	163,500
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数
	0(※2)	0(※2)	0(※2)	0(※2)	0(※2)	0(※2)
	※1 以下の4事業との合計額 医療分野（ウ） ・「秩父地域リハビリテーション計画（仮称）策定」 ・「予防医療に関連する事業の実施」 ・「リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成」 保健・福祉分野（ア） ・「『私の療養手帳』推進事業」 ※2 包括支援枠による事業費。					

国県補助事業等の名称・補助率等						
包括支援枠による事業費 18,200 千円については、県に補助金を要望する。						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700
	0	0	0	0	0	0
各町負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700
	0	0	0	0	0	0
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。医療機関に対する支援は、ちちぶ医療協議会から行う。 ※各負担額欄の上段は医療支援枠、下段は包括支援枠としての負担金額。						

②院内保育の整備等による勤務環境・福利厚生への向上

事業名	院内保育の整備等による勤務環境・福利厚生 の向上			2	関係市町名	
事業概要	医師・医療スタッフが安心して働ける環境を整備するために、院内保育施設の整備や運営の支援など勤務環境・福利厚生 の向上を行う医療機関に対し支援を行う。 支援対象となる医療機関及び配分額は、必要に応じて、ちちぶ医療協議会 で協議を行い決定する。				◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
成果	勤務環境や福利厚生 の向上により、医師・医療スタッフの新規獲得や離職防止が期待される。					
関係市町の役割分担		各市町は、専門家の助言を受けながら院内保育の整備等を行う。また、病院事務局 の取組に支障が生じないよう手続上、事務上の配慮をする。				
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
必要に応じて、包括支援枠からちちぶ医療協議会に支出する。						

③公立病院の経営改善

事業名	コスト削減などによる公立病院の経営改善				3	関係市町名
事業概要	救急医療や不採算医療を担っている公立病院において、コスト削減など経営改善に向けた取組を行う場合に、支援を行う。経営改善に当たっては、専門的知見を有する専門家の助言を受けることとする。 支援対象となる医療機関は秩父市立病院及び国保町立小鹿野中央病院とする。必要に応じて、ちちぶ医療協議会で協議を行い、配分額を決定する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）
成果	経営改善により投資的経費を確保し、病院運営を向上させるための医師・医療スタッフの雇用や設備投資が積極的に行われること、また、公立病院の機能向上により、秩父圏域全体の医療体制の向上につながることが期待される。					
関係市町の役割分担	秩父市立病院事務局及び国保町立小鹿野中央病院事務局は、専門家の助言を受けて、現状分析などを行い、コスト削減などの経営改善の取組を行う。各市町は、経営改善に向けた病院事務局の取組に支障が生じないよう、手続上、事務上の配慮をする。					
事業費 (千円)	R7 0	R8 0	R9 0	R10 0	R11 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	必要に応じて、包括支援枠からちちぶ医療協議会に支出する。					

④医療関係を取りまとめる連絡調整会議の運営

事業名	「ちちぶ医療協議会」の運営				4	関係市町名
事業概要	行政からの財政支援等により、平成23年9月26日「ちちぶ医療協議会」が設置された。これにより医師・医療スタッフの確保と相互派遣のための方策、救急医療体制の維持のための方策、リハビリテーションの充実に取り組むための事業を実施する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）
成果	地域医療を地域の基幹インフラとして捉え、医療に対する需給ギャップの解消を目指した事業を実施し、ちちぶ定住自立圏の制度を活用して地域医療の維持・向上を図る。					
関係市町の役割分担	各市町の首長及び医療・福祉関係団体の代表者で協議会を組織する。1市4町、埼玉県及び秩父広域市町村圏組合の担当者が、関係者として協議会の運営を補助する。					
事業費 (千円)	R7 500	R8 500	R9 500	R10 500	R11 500	計 2,500
国県補助事業等の名称・補助率等 該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	100	100	100	100	100	500
各町負担額	100	100	100	100	100	500
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。						

⑤魅力あふれる看護学校づくりへの支援

事業名	魅力あふれる看護学校づくりへの支援				5	関係市町名	
事業概要	秩父圏域の看護師の確保に大きく貢献する秩父看護専門学校の魅力アップを図るための事業を支援し、秩父看護専門学校に入学する優秀な生徒の確保、秩父圏域の看護師不足の解消を図る。成果を考慮しながら協議を行い決定する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
成果	秩父看護専門学校の魅力あふれる看護学校づくりに要する経費を支援することにより、秩父看護専門学校に入学する優秀な生徒の確保、秩父圏域の看護師不足の解消を図る。あわせて、入学者数の増加による秩父看護専門学校の経営改善を図る。						
関係市町の役割分担		秩父市は、秩父看護専門学校関係者と協議の上、企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。					
事業費 (千円)	R7 11, 200	R8 11, 200	R9 11, 200	R10 11, 200	R11 11, 200	計 56, 000	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	5, 876	5, 876	5, 876	5, 876	5, 876	29, 380	
各町負担額	1, 331	1, 331	1, 331	1, 331	1, 331	6, 655	
包括支援枠として支出する。 成果を考慮しながら協議を行う。							

○取組の成果指標○

指標 1	秩父市立病院が総合診療専門医養成プログラム「ちちぶ」で採用した専攻医の人数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	1 人	1 人	2 人	2 人	2 人
実績					
指標 2	5 病院（秩父病院・皆野病院・秩父生協病院・秩父市立病院・国保町立小鹿野中央病院）が他のプログラムの連携病院として専攻医を受け入れた人数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人
実績					

(イ) 救急医療体制の充実

○現況と課題○

現在、病院勤務医をはじめとする医師不足により、医療体制は各地で崩壊の危機に直面しています。特に、住民の命を守る救急医療は、従事者が少なく、医師や医療スタッフは疲弊しながら業務にあたっており、医療事故等の発生にもつながりかねない状況にあります。更に、いわゆる「コンビニ受診」の常態化が問題となっています。夜間・休日に軽症患者の受診が増えることで、少ない医療スタッフで患者を多く診ることになり、医療機関の疲弊に繋がっています。

秩父圏域の救急医療体制は初期救急医療体制と二次救急医療体制がありますが、二次救急医療体制は埼玉県内の他地域に依存しています。日中の救急患者については、秩父消防本部が各医療機関と調整し搬送を行っています。夜間や休日の時間帯については、初期救急・二次救急の医療体制をとっています。初期救急医療体制としては、秩父郡市医師会を中心に休日診療所、在宅当番医制、平日夜間の小児初期救急体制があります。二次救急医療体制としては、病院群輪番制により秩父市立病院、秩父病院、皆野病院の3病院が分担して休日・夜間の救急診療に対応していましたが、令和7年度からは、秩父病院が救急輪番を辞退することとなりました。他の2病院の負担増が懸念されていますが、輪番病院に対する支援を充実させることにより、何とか二次救急医療体制を維持していけるように体制整備を図っているところです。

ちちぶ定住自立圏では、平成22～23年度の医療分野に対する重点支援により、救急車の機能向上、救急医療体制の維持、休日及び準夜帯の薬局の開設に対して、一定の支援を行っています。平成24年度からは、ちちぶ医療協議会で協議を行い初期救急の充実や休日及び準夜帯の薬局開設、平成28年度からは、休日在宅歯科当番医開設に対して一定の支援を行い救急医療機関の負担軽減を図っています。

○今後の展望○

令和5年の火災・救急・救助統計によれば、秩父圏域で発生した年間救急搬送人員は4,805人（日中、夜間休日含む。）であり、その内の約68.7%にあたる3,302人を秩父市立病院・秩父病院・皆野病院の3病院で受け入れました。日中はともかく、不十分な体制のまま夜間休日の二次救急輪番体制を続けていくことは、医師・医療スタッフに過重な負担をかけ、大量退職などにより医療崩壊につながりかねません。現在は、各病院の努力により対応しており、ちちぶ定住自立圏医療分野の重点配分も行いましたが、秩父圏域で二次救急輪番体制を継続するのは厳しい状況です。

今後は、二次救急輪番病院の負担軽減に繋がる取組を推進し、24時間救急患者の受入れ体制整備が大変であることを周知しながら、二次救急輪番病院が本来の救急対応に集中できるような環境を整備し、急性期の場合でも安心して医療が受けられる体制を維持していく必要があります。

秩父郡市医師会との連携による初期救急の充実や休日及び準夜帯の薬局開設、休日在宅歯科当番医開設、救急搬送体制の充実、初期救急オンライン診療窓口開設などの支援を行政が実施することで、二次救急輪番病院の負担が軽減され、医療崩壊を阻止

し、救急医療体制の維持向上を目指すことが期待されます。

○主要事業○

①救急医療体制の充実等

事業名	救急医療体制の充実等				6	関係市町名
事業概要	秩父圏域の救急医療体制を維持するため、二次救急輪番病院のうち公立病院（※）に対して補助金を交付するとともに、二次救急医療を必要としない軽症患者に対応する医師を招へいするなど、救急輪番病院が行う初期救急を充実させる取組を支援する。さらに、オンライン診療窓口の開設など初期救急におけるオンライン診療を充実させることにより、二次救急輪番病院の負担を軽減する。 ※民間病院に対する補助金は、秩父広域市町村圏組合が交付する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）
成果	医師・医療スタッフを確保するための経費や救急医療体制を維持するための事業を実施するにあたり、救急輪番病院の負担が軽減されることが期待できる。					
関係市町の役割分担	秩父市は、秩父郡市医師会や専門家の意見を踏まえ、企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	12,800	12,800	12,800	12,800	12,800	64,000
	53,100 ^(※1)	50,600 ^(※1)	50,600 ^(※1)	50,600 ^(※1)	50,600 ^(※1)	255,500 ^(※1)
※1 包括支援枠による事業費。						
国県補助事業等の名称・補助率等						
該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
市負担額	R7	R8	R9	R10	R11	計
	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	12,800
各町負担額	27,856	26,544	26,544	26,544	26,544	134,032
	2,560	2,560	2,560	2,560	2,560	12,800
	6,311	6,014	6,014	6,014	6,014	30,367
事業費のうち、12,800千円を医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出、それ以外を包括支援枠として支出している。医療機関に対する支援は、ちちぶ医療協議会から行う。 事業費については今後の状況や成果を考慮しながら、ちちぶ医療協議会で医療分野全体としての協議を行い、必要に応じ見直しを行う。 ※各負担額欄の上段は医療支援枠、下段は包括支援枠としての負担金額。						

②休日及び準夜帯の薬局開設と休日在宅歯科当番医開設

事業名	休日及び準夜帯の薬局開設				7	関係市町名	
事業概要	秩父郡市薬剤師会の協力により、二次救急輪番病院及び休日診療所に隣接する薬局において、休日（8時～18時）及び準夜帯（19時～22時）に、調剤薬局の開設を行うための経費を支援する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局）	
成果						◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
休日及び準夜帯に薬局が開設されることにより、特別な薬の処方をする必要がなくなるなど、二次救急輪番病院の医師の負担が軽減されることが期待される。							
関係市町の役割分担		秩父市は、秩父郡市薬剤師会や秩父郡市医師会、専門家の意見を踏まえ、企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。					
事業費 (千円)	R7 4,000	R8 4,000	R9 4,000	R10 4,000	R11 4,000	計 20,000	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	800	800	800	800	800	4,000	
各町負担額	800	800	800	800	800	4,000	
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。薬局に対する支援は、ちちぶ医療協議会から行う。毎年度、事業費 4,000 千円を予定しているが、医療分野に対する全体的な支援や実施状況を考慮して、ちちぶ医療協議会で協議を行った上で額を確定する。							

事業名	休日在宅歯科当番医開設				8	関係市町名	
事業概要	秩父郡市歯科医師会の協力により、圏域内の在宅歯科当番医において、年末年始のほか2日以上続けて休日となる日の一部における診療開設実施日（10時～13時）に、歯科診療の開設を行うための経費を支援する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
成果	年末年始のほか2日以上続けて休日となる日の一部における診療開設実施日（10時～13時）に歯科医院（圏域内1医院）が開設されることにより、圏域内の医療体制の充実が図られることが期待される。						
関係市町の役割分担		秩父市は、秩父郡市歯科医師会や専門家の意見を踏まえ、企画立案を行う。各町は、原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。					
事業費 (千円)	R7 640	R8 640	R9 640	R10 640	R11 640	計 3,200	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	336	336	336	336	336	1,680	
各町負担額	76	76	76	76	76	380	
医療機関に対する支援は、ちちぶ医療協議会から行う。 包括支援枠として支出する。							

③救急医療体制維持のための広報周知

事業名	救急医療体制維持のための広報周知				9	関係市町名	
事業概要	救急輪番担当病院の減少や医師不足について、住民に対して、秩父圏域の医療体制の現状を理解していただくための広報周知活動を実施する。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
成果	医療体制の現状を踏まえ、二次救急輪番病院での受診や休日・夜間の体調不良時の適切な受診の仕方について圏域内の住民に理解していただくことにより、二次救急輪番病院で勤務する医師・医療スタッフの負担軽減、モチベーション維持を行う。						
関係市町の役割分担		秩父市が企画立案し、各市町で協力して周知活動を行う。なお、実施に当たっては、秩父広域市町村圏組合、埼玉県秩父保健所及び秩父郡市医師会など関係機関の意見を聴取する。					
事業費 (千円)	R7 0	R8 0	R9 0	R10 0	R11 0	計 0	
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方			広報周知活動は、市報・町報などを活用するなど通常経費の範囲内で実施する予定であるが、必要が生じた場合は、各市町で協議の上、ちちぶ医療協議会から運営経費の範囲内で、必要な措置を行う。				

○取組の成果指標○

指標	救急輪番病院の救急輪番実施率 (救急輪番の実施日数/救急輪番の総日数)				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	100%	100%	100%	100%	100%
実績					

(ウ) リハビリテーション体制の確立

○現況と課題○

一般的に、高齢になるに従い、脳卒中や心筋梗塞を発症したり、日常生活や事故による骨折の確率が高くなります。脳血管疾患や骨折などによる障がいの残存は、早期の回復期リハビリテーションにより予防し、在宅で療養できるようにすることが望ましいとされています。回復期リハビリテーションとは、脳血管疾患、大腿骨頸部骨折などの患者に対して、ADL（日常生活活動）能力の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的とした集中的なリハビリを行うもので、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などが共同で、それぞれの患者に合ったプログラムを作成し、これに基づいて実生活の自立を目指したものです。回復期リハビリテーションを実施するためには、十分なスタッフや設備を備えていることが望ましいとされていますが、現在、この取組を実施している医療機関は非常に少なく、圏域内の取組は始まったばかりです。

こういった状況に対応し、平成 21 年度より、埼玉県地域保健医療計画のうち秩父圏域の重点事項として回復期リハビリテーションの取組が追加されました。これは、高齢化率の上昇に伴い、住民のニーズが高まると予想されたためです。

平成 22～23 年度は、回復期リハビリテーションに取り組む医療機関に対して、一定額の支援を行ってきました。

また、予防医療・リハビリテーション分科会では、平成 25 年度から高齢に伴い増加する「ロコモティブシンドローム（骨や筋肉、関節などの障害により要介護となるリスクの高い状態、または要介護や寝たきりになってしまうこと）」の発症予防に役立つ健康体操（ちちぶお茶のみ体操）の普及や、予防医療を充実させるための減塩対策（特定健診における尿中塩分測定・食習慣調査のデータを活用した保健指導）等の取組を実施しています。

○今後の展望○

現在の秩父圏域の状況を考慮すると、リハビリテーションに対する住民のニーズは高くなっていくことが予想されます。また、秩父圏域は、都心に隣接し、豊かな自然と歴史・文化が残る地域であり、他の先進地域のように、リハビリテーションを地域全体で取り組んでいくことができる可能性を秘めています。

今後は、秩父地域の高齢化率の伸びと限られている医療資源（ヒト・モノ・カネ）を考えれば、回復期リハビリテーションだけではなく、リハビリテーションの取組を秩父地域全体で考えていかなければなりません。具体的には、秩父地域でリハビリテーションについて計画を策定するとともに、予防医療やリハビリ医療に関する事業の充実を図ります。これらの取組については、ちちぶ医療協議会で協議し、対応していきます。

○主要事業○

①リハビリテーション体制を確立するための計画作り

事業名	秩父地域リハビリテーション計画（仮称）策定				10	関係市町名	
事業概要	秩父地域のリハビリテーションの取組の方向性を打ち出すために秩父地域リハビリテーション計画（仮称）の策定を行う。					◆秩父市（地域医療対策課、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
成果	計画の策定により、秩父地域の方向性が明確化されるとともに、国や県が運営するリハビリテーションセンターの誘致活動に寄与することなどが期待される。						
関係市町の役割分担		秩父市は、ちちぶ医療協議会において、専門家等の意見を踏まえ、計画策定に関する企画立案を行う。各町は原案に各町の状況を反映させるなど作成に協力する。					
事業費 (千円)	R7 ^(※1)	R8 ^(※1)	R9 ^(※1)	R10 ^(※1)	R11 ^(※1)	計	
	32,700 の内数	32,700 の内数	32,700 の内数	32,700 の内数	32,700 の内数	163,500 の内数	
	※1 以下の4事業との合計額						
	医療分野（ア） ・「医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための 医師・医療スタッフの確保」 （ウ） ・「予防医療に関連する事業の実施」 ・「リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成」 保健・福祉分野（ア） ・「『私の療養手帳』推進事業」						
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700	
各町負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700	
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。							

②予防医療を充実させる取組

事業名	予防医療に関連する事業の実施				11	関係市町名	
事業概要	健康寿命を延伸するために地域住民の生活習慣改善と健康増進を目的とする事業を行う。また、ロコモティブシンドロームの発症予防のため「ちちぶお茶のみ体操」の普及、老化に伴う筋力や活動の低下を改善するためのフレイル予防に関する取組を行う。 減塩対策への取組として、減塩促進リーフレットの作成、配布を行う。					◆秩父市（地域医療対策課、高齢者介護課、包括支援センター、保健センター、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）	
成果	住民が自らの健康状態を把握することにより、健康に対する意識が向上する。リハビリテーションが必要となる疾患の発症を防ぎ、重症化を予防することが期待できる。						
関係市町の役割分担							
秩父市は、ちちぶ医療協議会において、専門家等の意見を踏まえ、予防医療に関する企画立案を行う。各町は原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。							
事業費 (千円)	R7(※1)	R8(※1)	R9(※1)	R10(※1)	R11(※1)	計	
	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	163,500	
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数	
	※1 以下の4事業との合計額						
	医療分野（ア） ・「医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための 医師・医療スタッフの確保」 （ウ） ・「秩父地域リハビリテーション計画（仮称）策定」 ・「リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成」 保健・福祉分野（ア） ・「『私の療養手帳』推進事業」						
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700	
各町負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700	
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。							

③リハビリテーション体制充実に向けた人材の確保育成

事業名	リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成				12	関係市町名
事業概要	リハビリテーション医療の需要が高まるなかで、圏域内医療機関等に従事するリハビリ専門職の状況を把握し、医療機関等が相互に連携して、リハビリ専門職を確保育成する事業に支援する。これにより、秩父地域のリハビリテーション機能の向上を図る。					◆秩父市（地域医療対策課、高齢者介護課、包括支援センター、保健センター、市立病院事務局） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課、小鹿野中央病院事務局）
成果	リハビリ専門職の確保育成を行うことにより、脳血管疾患や心疾患、骨折等を患う人の早期回復、社会復帰を図ることができ、急性期から回復期、維持期へと切れ目ないリハビリテーションを提供できる連携体制の構築が期待できる。					
関係市町の役割分担	秩父市は、ちちぶ医療協議会において、秩父郡市医師会や専門家等の意見を踏まえ企画立案を行う。各町は原案に各町の状況を反映させるなど原案作成に協力する。					
事業費 (千円)	R7(※1)	R8(※1)	R9(※1)	R10(※1)	R11(※1)	計
	32,700 の内数	32,700 の内数	32,700 の内数	32,700 の内数	32,700 の内数	163,500 の内数
	※1 以下の4事業との合計額 医療分野（ア） ・「医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための医師・医療スタッフの確保」 （ウ） ・「秩父地域リハビリテーション計画（仮称）策定」 ・「予防医療に関連する事業の実施」 保健・福祉分野（ア） ・「『私の療養手帳』推進事業」					
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700
各町負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。						

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
 ア 医療
 (ウ) リハビリテーション体制の確立

○取組の成果指標○

指標	ちちぶお茶のみ体操の講習会等への参加者数（実数）				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	1,200 人	1,300 人	1,400 人	1,500 人	1,600 人
実績					

イ 保健・福祉

○施策体系○

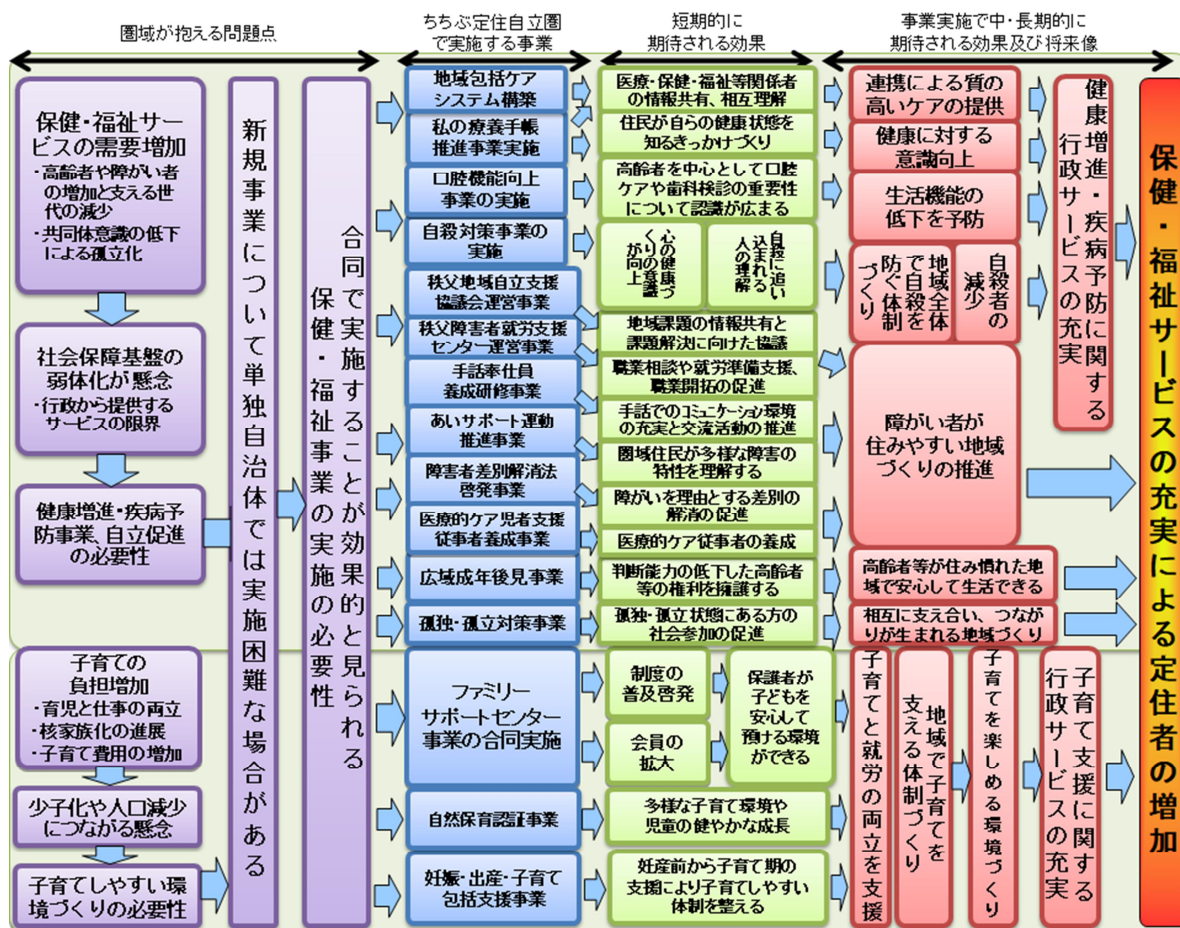
(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の充実

- ①住民を対象とした保健福祉事業の合同開催
- ②地域包括ケアを充実させる取組

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

- ①ファミリー・サポート・センター事業の合同実施
- ②自然保育施設への支援
- ③妊娠・出産・子育て包括支援事業

○戦略図○



(ア) 住民を対象とした保健福祉事業の充実

○現況と課題○

近年、高齢者や障がい者など支援が必要な人の増加と支える世代の減少、共同体意識の低下による孤立など、ライフスタイルや社会環境の変化による様々な社会的要因により、保健・福祉サービスの需要が増加しています。保健・福祉サービスの需要の増加は、医療費の増加とともに財政を圧迫しており、大きな社会問題となっています。また、健康問題や経済・生活不安等により、毎年自殺によって尊い命が失われています。

しかしながら、現在の税財源のままでは、保健・福祉サービスを維持していくことは非常に困難であると予想され、社会保障制度の弱体化が懸念されています。高齢者や障がい者が地域で健康的に安心して暮らし続けるためには、当事者が主体的に取り組むことや家族等の支援に加え、社会全体として個人の行動変容を支援していく環境を整備することがより一層必要になっています。

保健・福祉サービスは各自治体で取り組んでいますが、限られた財源の中で維持・向上させていくためには、住民が健康の重要性を自覚し、健康的な生活習慣を理解できるような健康増進・疾病予防事業に取り組んでいくことも重要になってきます。しかし、必要性は認識していても、人員体制などが整わず事業に取り組めない自治体が出ることで、健康増進や疾病予防、自立促進の取組について圏域内で格差が生じる可能性があります。そこで、1市4町が連携して実施することが効果的と認められた事業については、合同で事業を実施することにより、圏域全体の保健・福祉サービスの向上を図りたいと考えています。

○今後の展望○

今後も、圏域全体に共通する課題については、定住自立圏事業として取り組むことで、効果的・効率的な実施を目指します。

当面は、圏域全体で実施する事業として、「私の療養手帳」推進事業、口腔機能向上事業、自殺対策事業、「秩父地域自立支援協議会」運営事業、障害者就労支援センター運営事業、手話奉仕員養成研修事業、障害者差別解消法啓発事業の7事業に取り組めます。

さらに、住民が高齢になっても安心して地域で生活を続けられるように医療・介護・保健・福祉の連携を図る地域包括ケアを充実させる取組について、圏域全体で協議・検討をはじめます。

「私の療養手帳」推進事業は、地域では散在しがちな在宅療養者の情報を利用者の元に集約し、支援者が共有できるツールとして作成し、それを普及しようというものです。これにより、支援に係わる関係職種（多職種）間での情報共有、相互理解が行われ、連携促進により質の高いケアにつながることで、さらに、医療情報を自ら管理することにより健康に対する意識の向上が期待されます。

口腔機能向上事業は、様々な疾患の原因となっている口腔機能の低下を防ぐため、

口腔機能の向上¹につながる取組や歯科検診の重要性について普及啓発を行うものです。この実施により、口腔機能の低下から引き起こされる誤嚥性肺炎などの疾病の予防、また、歯科検診の重要性に関して意識が向上することが期待されます。

広域成年後見事業は、成年後見事業を法人が安定的・効率的に実施するものですが、今後は、圏域全体として、地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）の広域整備について、各市町村及び社協等による意見交換の機会を設けます。

自殺対策事業は、圏域全体で心の健康づくりの意識向上、自殺に追い込まれる人の理解を深め、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

「秩父地域自立支援協議会」運営事業は、相談支援体制の機能共有と評価、地域の関連機関のネットワークの構築、困難事例への対応のあり方、地域の社会資源の開発、改善、権利擁護に関すること等を協議する場を圏域全体で設置し運営します。障害者就労支援センター運営事業は、障がい者の職業相談や就職準備支援、職場開発、職場実習支援、職場定着支援等を促進する事業を運営、手話奉仕員養成研修事業は、国の「手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラム等について（厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長通知）」に定める手話講習カリキュラムに準じた講習会を実施し、手話奉仕員養成研修を修了した方を対象に「埼玉県手話通訳者講習会【手話通訳Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】」を受講するための技術を養成する研修を開催します。障害者差別解消法啓発事業は平成28年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたことに伴い秩父地域に在住している障がい者が障がいを理由とする差別の解消の促進を図るため、秩父圏域の住民、民間事業者や市・町職員に対し、必要な啓発活動を行います。これらの取組により、障がい者の自立支援を促進し、障がい者が住みよい地域づくりを促進することが期待できます。さらに、あいサポート運動推進事業は、障がいのある方への理解や手助け、配慮を実践し、障がいのある方が暮らしやすい地域社会を築くことが期待されます。

今後、上記7事業及び「地域包括ケアを充実させる取組」など、圏域全体で取り組むことが効果的と見られる保健福祉事業については、合同で事業を展開して、多様な住民ニーズに応えていくことを予定しています。

¹ 口腔機能の向上の取組には、口腔内の衛生状態の維持・改善、摂食（せつしょく）・嚥下（えんげ）等口腔機能の維持・改善がある。

○主要事業○

①住民を対象とした保健福祉事業の合同開催

事業名	「私の療養手帳」推進事業				13	関係市町名	
事業概要	地域では散在しがちな在宅療養者の情報を利用者の元に集約し、支援者が共有できるツールとして「私の療養手帳」を発行し、これを秩父圏域で普及させる。 ※実施主体：「私の療養手帳」委員会、秩父郡市医師会、ちちぶ医療協議会の3者。					◆秩父市（地域医療対策課、高齢者介護課、包括支援センター、保健センター） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課）	
成果							
平成25年6月18日に秩父郡市医師会内に「私の療養手帳」委員会を設置、「私の療養手帳」を作成し、平成25年10月15日に配布を開始した。この事業を推進することにより、支援に係わる関係職種間での連携が促進され、在宅療養者の意思を尊重した質の高いサービス提供が可能となり、さらに、ケアの継続性の確保、医療介護事故の防止、専門職の育成につながることが期待される。							
関係市町の役割分担		各市町が協力して企画立案・運営する。					
事業費 (千円)	R7 ^(※1)	R8 ^(※1)	R9 ^(※1)	R10 ^(※1)	R11 ^(※1)	計	
	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	163,500	
	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数	の内数	
	※1 以下の4事業との合計額 医療分野（ア） ・「医療従事者相互派遣等による有効的な人材活用を行うための医師・医療スタッフの確保」 （ウ） ・「秩父地域リハビリテーション計画（仮称）策定」 ・「予防医療に関する事業の実施」 ・「リハビリテーション医療に従事する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等の確保育成」						
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700	
各町負担額	6,540	6,540	6,540	6,540	6,540	32,700	
医療支援枠として各市町が直接ちちぶ医療協議会に支出する。							

事業名	口腔機能向上事業				14	関係市町名	
事業概要	様々な疾患の原因となっている口腔機能の低下を防ぐため、口腔機能の向上につながる取組や歯科検診の重要性について普及啓発を行う。					◆秩父市（高齢者介護課、包括支援センター、保健センター）	
成果						◆横瀬町（健康子育て課）	
						◆皆野町（健康こども課）	
		◆長瀬町（健康こども課）		◆小鹿野町（保健課）			
口腔機能の低下は、結果的に免疫力などが低下して、感染症など、様々な病気にかかりやすくなり、寝たきりや認知機能の低下にもつながるものであるため、疾病の予防や「健康寿命 ² 」の延伸が期待できる。また、歯科検診の重要性に関して意識の向上も期待できる。							
関係市町の役割分担		各市町が協力して企画立案・運営する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	800	800	800	800	800	4,000	
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	420	420	420	420	420	2,100	
各町負担額	95	95	95	95	95	475	

² WHO が提唱した新しい指標で、病気や痴呆、衰弱などで要介護状態となった期間を平均寿命から差し引いた寿命。

事業名	広域成年後見事業				15	関係市町名	
事業概要	判断能力の低下した高齢者等の財産管理や消費者被害防止の面等、本人の権利を擁護するための成年後見事業を、個人の後見人ではなく、法人が安定的・効率的に実施する法人後見について、圏域全体でどのように進めるか協議する。 また、今後、地域連携ネットワークの中核となる機関（中核機関）の広域整備を進めるかどうか、1市4町と社会福祉協議会等で意見交換の機会を設ける。					◆秩父市（包括支援センター） ◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
成果	秩父地域が一体となって、成年後見制度の利用促進に取り組み、事業規模を大きくし、専門性を高めることで、圏域全体での後見事業の信頼、安定、効率化等を図ることができる。						
関係市町の役割分担		秩父市は関係団体との連絡調整を行う。関連する事業の周知等については市町で協力して行う。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等							
該当なし							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
該当なし							

事業名	自殺対策事業			16	関係市町名	
事業概要	行政と関係団体が連携し、自殺を予防する体制づくりについて協議し、心の健康づくりや自殺予防を普及啓発する。				◆秩父市（保健センター、社会福祉課、障がい者福祉課、高齢者介護課、包括支援センター） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（保健課）	
成果						
自殺者を減少させることができる。						
関係市町の役割分担		各市町が協力して企画立案・運営をする。				
事業費 (千円)	R7 750	R8 750	R9 750	R10 750	R11 750	計 3,750
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	394	394	394	394	394	1,970
各町負担額	89	89	89	89	89	445

事業名	「秩父地域自立支援協議会」運営事業				17	関係市町名	
事業概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく、相談支援事業をはじめとする秩父地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場を設置し運営する。また、基幹相談支援センターの設置運営を行う。					◆秩父市（障がい者福祉課） ◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
成果	秩父地域一体となって障がい者の自立支援に取り組むことで、圏域全体での支援の充実につながり、障がい者が住みやすい地域づくりの推進を図る。						
関係市町の役割分担		障がい者福祉関係団体との連携のもと、1市4町で協力して事業を推進する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	0	0	0	0	0	0	
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費							
国県補助事業等の名称・補助率等		基幹相談支援センターの設置運営に係る経費は、地域生活支援事業費補助金として市町ごとに国から50%（※）、県から25%（※）の歳入がある。 ※ 国・県の予算範囲内での交付となるため上限値					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		基幹相談支援センターの設置運営に係る経費は、定住自立圏としての費用負担はないが、次の計算式のとおり負担する。 計算式：負担額＝人口割（総額の50%）＋手帳所持者数割（50%） ただし、各町負担額は1,000円未満切り捨ての上、端数を秩父市負担とする。					

事業名	秩父障害者就労支援センター運営事業			18	関係市町名	
事業概要	秩父郡市内の障がい者の自立と社会参加を促進するため、秩父障害者就労支援センター（愛称：キャップ）を設置・運営委託し、職業相談や就労準備支援、職場開拓等の障がい者の就労に必要な事業を実施する。				◆秩父市（障がい者福祉課）	
成果					◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
秩父地域一体となって障がい者の自立支援に取り組むことで、圏域全体での支援の充実につながり、障がい者が住みやすい地域づくりの推進を図る。						
関係市町の役割分担		障がい者福祉関係団体との連携のもと、1市4町で協力して事業を推進する。				
事業費 （千円）	R7	R8	R9	R10	R11	計
	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000
国県補助事業等の名称・補助率等			該当なし			
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	3,148	3,148	3,148	3,148	3,148	15,740
各町負担額	713	713	713	713	713	3,565

事業名	手話奉仕員養成研修事業				19	関係市町名	
事業概要	秩父地域内の聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するとともに、手話通訳者を目指す方向けに技術の向上を図る。					◆秩父市（障がい者福祉課） ◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
成果							
秩父地域一体となって障がい者の自立支援に取り組むことで、圏域全体での支援の充実につながり、障がい者が住みやすい地域づくりの推進を図る。							
関係市町の役割分担		障がい者福祉関係団体との連携のもと、1市4町で協力して事業を推進する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	1, 129	1, 129	1, 129	1, 129	1, 129	5, 645	
	() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費						
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	593	593	593	593	593	2, 965	
各町負担額	134	134	134	134	134	670	
令和 4、5 年度は定住自立圏としての費用負担はないが、あいサポート運動推進事業、障害者差別解消法啓発事業の経費と合算の上、人口割により負担する。ただし、各町負担額は 1, 000 円未満切り捨ての上、端数を秩父市負担とする。							

事業名	あいサポート運動推進事業				20	関係市町名	
事業概要	秩父地域内のすべての住民が、多様な障がいの特性の理解に努め、障がいのある者に温かく接するとともに、障がいのある者が困っている時に「ちょっとした手助け」を行うためあいサポート運動を実施する。					◆秩父市（障がい者福祉課）	
成果						◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
秩父地域一体となって障がい者の自立支援に取り組むことで、圏域全体での支援の充実につながり、障がい者が住みやすい地域づくりの推進を図る。							
関係市町の役割分担		障がい者福祉関係団体との連携のもと、1市4町で協力して事業を推進する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	0	0	0	0	0	0	
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費							
国県補助事業等の名称・補助率等		地域生活支援事業費補助金として市町ごとに国から 50% (※)、県から 25% (※) の歳入がある。 ※ 国・県の予算範囲内での交付となるため上限値					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		定住自立圏としての費用負担はないが、障害者差別解消法啓発事業の経費と合算の上、人口割により負担する。ただし、各町負担額は 1,000 円未満切り捨ての上、端数を秩父市負担とする。					

事業名	障害者差別解消法啓発事業				21	関係市町名	
事業概要	秩父地域に在住している障がい者が、障がいを理由とする差別の解消の促進を図るため、秩父圏域の住民、民間事業者や市・町職員に対し、必要な啓発活動を行う。					◆秩父市（障がい者福祉課） ◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
成果							
秩父地域が一体となって障害者差別解消法に係る啓発活動を実施することにより、障害者差別解消法に対して秩父圏域全体で理解・認知することに繋がり、障がい者が住みやすい地域づくりの推進を図ることができる。							
関係市町の役割分担		障がい者福祉関係団体との連携のもと、1市4町で協力して事業を推進する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	0	0	0	0	0	0	
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費							
国県補助事業等の名称・補助率等		地域生活支援事業費補助金として市町ごとに国から 50% (※)、県から 25% (※) の歳入がある。 ※ 国・県の予算範囲内での交付となるため上限値					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方		定住自立圏としての費用負担はないが、あいサポート運動推進事業の経費と合算の上、人口割により負担する。ただし、各町負担額は 1,000 円未満切り捨ての上、端数を秩父市負担とする。					

事業名	医療的ケア児者支援従事者養成事業			22	関係市町名	
事業概要	秩父圏域内に所在する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、生活介護事業所（市町が指定する基準該当生活介護事業所を含む）に医療的ケア児者（喀痰吸引等を必要とする在宅の障がい児者）を受け入れてもらうため、当該事業所を運営する事業者に対し喀痰吸引等研修の受講費用を補助する。				◆秩父市（障がい者福祉課） ◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
成果	これまで医療的ケア児者を受け入れていなかった生活介護事業所等に対し、受け入れに必要な職員の確保がしやすくなるよう支援することで、医療的ケア児者の受入体制をより充実させることができる。					
関係市町の役割分担		障がい者福祉関係団体との連携のもと、1市4町で協力して事業を推進する。				
事業費 (千円)	R7 500	R8 500	R9 500	R10 500	R11 500	計 2,500
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし				
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	264	264	264	264	264	1,320
各町負担額	59	59	59	59	59	295

事業名	孤独・孤立対策事業				23	関係市町名	
事業概要	秩父地域居場所づくりサポートセンターを設置し、孤独・孤立状態にある方に対する相談支援や集いの場の設置運営、住民向け講演会等の各種事業を行うほか、関係機関等で構成する秩父地域孤独・孤立対策地域協議会を開催し、支援内容等に対する協議を行う。					◆秩父市（社会福祉課） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（福祉課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（福祉課）	
成果	孤独・孤立状態にある方に対して伴奏型支援を実施することにより、社会参加につながることを期待できる。						
関係市町の役割分担	各市町が協力して企画立案・運営する。						
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	5,479 (5,478)	5,479 (5,478)	5,479 (5,478)	5,479 (5,478)	5,479 (5,478)	27,395 (27,390)	
	() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費						
国県補助事業等の名称・補助率等							
国からの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5,478 千円							
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R7	R8	R9	R10	R11	計	
市負担額	2,875	2,875	2,875	2,875	2,875	14,375	
各町負担額	651	651	651	651	651	3,255	

②地域包括ケアを充実させる取組

事業名	地域包括ケアに関連する事業の実施	24	関係市町名			
事業概要	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けられるよう、在宅医療体制の推進と包括的な支援『ちちぶ版地域包括ケアシステム 愛称：いきあいシステム』を秩父圏域の医療、介護、福祉、警察、消防、行政などの多職種が継続的に連携し推進していく。		◆秩父市（高齢者介護課、包括支援センター、地域医療対策課、保健センター、市立病院事務局、地域医療連携室） ◆横瀬町（福祉介護課） ◆皆野町（福祉課、健康こども課） ◆長瀬町（福祉介護課） ◆小鹿野町（保健課、福祉課）			
成果	「地域包括ケア」を推進する関係機関の連携・協力体制が構築されることで高齢者や障がい者、またその家族が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活ができるようになる。					
関係市町の役割分担	各市町が協力して企画立案・運営する。					
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	0 (8,000)	0 (8,000)	0 (8,000)	0 (8,000)	0 (8,000)	0 (40,000)
	() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費					
国県補助事業等の名称・補助率等						
地域支援事業費補助金として市町ごとに国から 38.5%、県から 19.25%の歳入がある。その他事業費は各市町で 19.25%、介護保険料で 23.0%の負担となる。						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
定住自立圏としての費用負担はないが、均等割及び人口割により負担する。						

○取組の成果指標○

指標 1	「私の療養手帳」の活用者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	2,200 人	2,300 人	2,400 人	2,500 人	2,600 人
実績					
指標 2	口腔機能向上講演会参加者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人
実績					
指標 3	広域成年後見事業に係る意見交換会等の実施回数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
実績					
指標 4	自殺予防講演会の参加者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人
実績					
指標 5	秩父地域自殺予防対策連絡会会議及び研修会実施回数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
実績					
指標 6	秩父障害者就労支援センター運営事業障がい者就労者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
実績					
指標 7	障害者差別解消法に係る講演会の参加者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人
実績					

(イ) 子育て支援及び児童福祉の充実

○現況と課題○

秩父圏域における出生数が年々減少の一途を辿っており、今後もこどもの数が大幅に減少していくことが見込まれています。社会情勢の変化が進み、生活様式も多様化したことにより、育児と仕事の両立など子育て世帯の育児負担が増しています。

さらに、核家族化が進み、地域における人とのつながりが希薄となったことで、子育ての知識や経験が共有されにくくなり、妊産婦や子育て中の保護者が孤立しやすく、支援を必要とする子育て世帯の増加が懸念されます。

このような状況において出産・育児の悩みや負担を軽減し、安心してこどもを産み育てやすい環境をつくり、こどもが健やかに成長できる社会を実現するためには、多様化する保護者の現状に対応した支援を充実させていくことが重要です。

また、人的資源が不足し、多様化する子育て支援、児童福祉の分野の支援・サービスを充実させるためには地域における連携が必要となります。

○今後の展望○

妊娠を希望する方や妊産婦、子育て中の保護者が抱える悩みや育児不安などの相談、こどもの預かりなどの支援により不安や負担を軽減することは、こどもの健全な成長や保護者の健康、生活の安定とともに虐待の予防にも繋がります。

実施している事業の更なる周知を図り、開催場所などの利便性の向上に努め、安心してこどもを産み育てやすい体制を整備し、妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実を図ります。

また、子育てしやすい環境づくりを推進するため、秩父圏域の地域性と資源を考慮し、圏域で連携して実施することが効果的・効率的と見られる事業について検討します。

○主要事業○

①ファミリー・サポート・センター事業の合同実施

事業名	ファミリー・サポート・センター事業			25	関係市町名	
事業概要	ファミリー・サポート・センターとは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うものである。				◆秩父市（子育て支援課） ◆横瀬町（健康子育て課） ◆皆野町（健康こども課） ◆長瀬町（健康こども課） ◆小鹿野町（こども課）	
成果	ファミリー・サポート・センター事業を合同で実施することにより、秩父圏域での事業の普及啓発や会員の拡大が図られ、安心して子育てができる環境を提供することができる。 ※予算が減額しても、委託先に事業の効率化を促し、これまでと同じ事業効果を生み出していくよう努めていく。					
関係市町の役割分担		秩父市は、関係団体との連絡調整を行い、事業を主体的に運営する。各町は、事業の普及啓発、会員の拡大を図る。				
事業費 (千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	1,500 (3,300)	1,500 (3,300)	1,500 (3,300)	1,500 (3,300)	1,500 (3,300)	7,500 (16,500)
	() 内は、定住自立圏負担金以外の財源による事業費					
国県補助事業等の名称・補助率等						
国 子ども・子育て支援交付金 1,100 千円 県 子育て援助活動支援事業費補助金 (ファミリー・サポート・センター事業) 1,100 千円 ※ 国・県補助金以外の財源として、秩父市単独負担金 1,100 千円						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R7	R8	R9	R10	R11	計
市負担額	788	788	788	788	788	3,940
各町負担額	178	178	178	178	178	890

②自然保育施設への支援

事業名	自然保育認証事業				26	関係市町名
事業概要	秩父圏域の豊かな自然環境を活かし野外での保育又は幼児教育等を行う園を、「ちちぶ定住自立圏自然保育認証制度」に基づく「自然保育を行う園」として認証する。認証を受けた園に対しては、指導監査を年1回以上実施する等、認証制度を適切に運用していく。					◆秩父市（総合政策課、保育こども課） ◆横瀬町（まち経営課、健康子育て課） ◆皆野町（総務課、健康こども課） ◆長瀬町（企画財政課、健康こども課） ◆小鹿野町（総合政策課、こども課）
成果	森林の癒しや自然豊かな子育て環境がつくられるとともに、自然保育を行う園において児童に健やかに育ってもらうことができる。					
関係市町の役割分担	秩父市は、ちちぶ定住自立圏推進委員会事務局として、認証制度の全体的な運用（審査、指導監査の実施等）を担う。園が所在する市町は、認証の申請窓口を担う。					
事業費 (千円)	R7 0	R8 0	R9 0	R10 0	R11 0	計 0
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	該当なし					

③妊娠・出産・子育て包括支援事業

事業名	助産師による「ほっとハグくむ...ママサロン♪」				27		関係市町名	
事業概要	一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に向け、妊娠前から子育て期に渡り妊娠、出産、子育てに関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専門職（助産師、保健師）等による相談支援を実施し、支援体制を整え、妊産婦等へのきめ細かい支援を実施する。						◆秩父市（保健センター、地域医療対策課、子育て支援課）	
成果							◆横瀬町（健康子育て課）	
妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みを解消し、妊娠前から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施し、子育てしやすい体制を整え、安心して子育てをすることができる。								
関係市町の役割分担		各市町が協力して企画立案・運営する。						
事業費 (千円)	R7 2,480	R8 2,480	R9 2,480	R10 2,480	R11 2,480	計 12,400		
国県補助事業等の名称・補助率等		該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方								
	R7	R8	R9	R10	R11	計		
市負担額	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500		
各町負担額	295	295	295	295	295	1,475		

○取組の成果指標○

指標 1	ファミリー・サポート・センター延べ利用回数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	320 回	320 回	320 回	320 回	320 回
実績					
指標 2	認証した園における重大事故の発生件数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
実績					
指標 3	妊娠・出産・子育て包括支援事業利用者数				
	R7	R8	R9	R10	R11
目標	350 人	350 人	350 人	350 人	350 人
実績					